



2021年5月21日

各 位

会 社 名 株式会社松屋アールアンドディ
代表者名 代表取締役社長 CEO 後藤 秀隆
(コード：7317 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 CFO 経営管理部長 松川 浩一
(TEL. 0779-66-2096)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、以下のとおり、執行役員制度の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 執行役員制度導入の目的

取締役会の意思決定および経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的とします。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員を選解任、担当等は取締役会の決議によるものとします。
- (2) 取締役は執行役員を兼任することができるものとします。
- (3) 執行役員の任期は1年とし、再任は妨げないものとします。
- (4) 執行役員は、取締役会の決議により決定した方針に従い、その監督のもとで当社の業務の施行を担う。

3. 制度導入予定

2021年6月29日

4. 執行役員人事

本日付けで開示しました「代表取締役及び役員等の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上